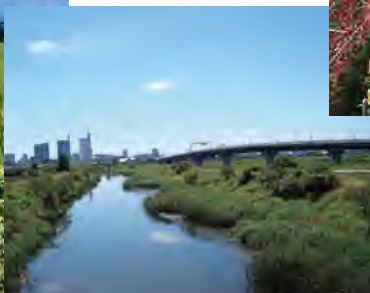




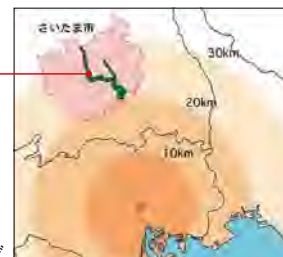
さいたま新都心と見沼たんぼ



さいたま新都心と見沼たんぼを流れる芝川



切花用の花卉栽培



緑色の部分が見沼たんぼ

■ プロジェクト実現のプロセス

見沼たんぼの歴史はおよそ3つの時代区分で概観できる。

1. 自然の時代(縄文時代～江戸時代初期)

古代、海面は現在よりも高く、現在の見沼たんぼのある地域は東京湾とつながる入り江であった。約6000年前を境に入り江が後退。荒川の下流が土砂で次第に高くなって東京湾と分離し、無数の沼や湿地が生まれた。

2. 溜井の時代(江戸時代初期～中期)

徳川家康は、財政的基盤として水田確保のため、見沼たんぼを灌漑用水池とするよう命じた。寛永6年(1629)、見沼南端の兩岸の距離が最も狭くなっているさいたま市附島と川口市木曾呂との間に堤を築いた。

この堤は長さが8町(約870m)あったことから「八丁堤」と呼ばれている。これにより、用水をためるために、周囲四十数キ口、面積1200haに及び、平均水深1mの見沼溜井が完成した。

3. たんぼの時代(江戸時代中期～戦後)

徳川吉宗による幕府の財政改革(享保の改革)のため、数多くあった池沼の新田開発が命じられた。そのひとつとして、享保12年(1727)に八丁堤を切って見沼溜井が干拓され、見沼たんぼは生まれた。見沼たんぼが開かれてから今日まで稲作が行

われており、特に戦後は食糧増産を支える貴重な農業生産の場となった。

昭和33年(1958)9月に関東地方を襲った狩野川台風により、見沼たんぼ全域にわたって湛水するとともに、下流域の川口市の市街地の大半が浸水するという大きな被害が発生した。このとき、見沼たんぼの遊水機能が注目され、主に治水上の観点から開発抑制策が講じられる。昭和40年(1965)に、見沼たんぼの宅地化は原則認めないとする「見沼三原則」が制定されたのである。

■ 新しい基本方針

近年における著しい都市化の進展や営農環境の変化などにより、見沼たんぼに対する開発圧力が增大してきている。その一方で、首都近郊に残された数少ない大規模な緑地空間として見沼たんぼを保全していこうという動きが活発化。平成7年(1995)4月に、「見沼三原則」に代わる新たな土地利用の基準として「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」が策定された。

さらに、平成10年(1998)には、土地の買い取りや借受けによる荒地化の拡大や新たな開発を防止して見沼たんぼの保全を図るため、公有地化推進事業が始まった。

1. 見沼たんぼ内において可能な土地利用

見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針で

は、「見沼たんぼを人間の営みと自然が調和を保つ地域として、また、市街地に近接した緑豊かな空間として、効率的・安定的に農業経営が行える場として整備するとともに、ライフステージに応じた自然とのふれあいの場として整備するなど、治水機能を保持しつつ、農業、公園、緑地などとして土地利用を図る」ことが、土地利用の基本的方向とされている。

2. 見沼たんぼの公有地化

見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針により土地利用が著しく制限されることとなる場合や相続の開始などにより、この基本方針にそぐわない土地利用が行われるおそれがある場合で、地権者などから申し出があるとき、埼玉県、さいたま市および川口市は協調して買い取り・借受けを行っている。

■ 新しい役割と魅力、見沼たんぼのこれから

見沼たんぼは、人と自然の共生、都市と自然の共存という新たな段階の時代を迎えている。農業生産の場を維持しつつ、市民共有の環境資産として認識する時代である。長い歴史に育まれた見沼たんぼ独自の自然、歴史、文化を育て、後世へと伝えていかなければならない。(本文内容は見沼たんぼホームページより引用)

プロジェクト概要

所在地 : 埼玉県さいたま市、川口市
東京都心から20～30km圏に位置し、南北は約14km、外周は約44km

面積 : 約1260ha

特徴 : さいたま新都心駅や大宮駅などの主要駅から2～3kmという近さにありながら、たんぼや畑、雑木林、河川や見沼代用水によってつくられる田園風景と、生きものを育む豊かな自然が現在も残されて

いる。この地域の歴史はとても古く、独特の文化・伝統が継承されていることも特徴のひとつである。首都圏にありながら、美しい風景と古い歴史を残すさまざまな見どころがある見沼たんぼは、多くの人を魅了し、親しまれている。

プロジェクト推進窓口 : 埼玉県企画財政部土地水政策課
☎048-830-2195

さいたま市都市局都市計画部みどり推進課

☎048-829-1111

見沼たんぼのホームページ :

<http://www.minumatanbo-saitama.jp>

川口市企画財政部総合政策課

☎TEL048-258-1110